

信心の社会性なる文言の取り扱いについて

2007/7/24 開催基幹運動研修会、事前学習会を振り返って

2007/8/1

滋賀組 堅田 玄宥

1. 滋賀教区ブロック僧侶研修会のテーマが「信心の社会性」とされた点について

(1) 課題のありか

文言の定義

・「信心」 信心とは無信心であって、疑心なく本願の名号を領受した心をいう。それは、大行たる名号の働きが衆生に正しく至り届いた姿である(註釈版聖典補註11)

Ref)「本願の信」は、大行法体(名号)の来って吾人の心中に満入せるもの(大江和上)(信楽「現代真宗教学」p32。

・「社会性」 a)ある社会に固有の性質、b)集団を作って生活しようとする人間の根本性質、本能的なものとする説が多い、c)社交性(Ref:岩波 広辞苑)

・「信心の社会性」というフレーズは「信心」と「社会性」という文言の定義を基礎に理解しようとしても意味或る日本語を形成していない懸念があります。百歩譲って、少なくとも一義的明白なメッセージは導きだすことはできません。

(2) 「信心の社会性」なるコンセプトフレーズ(キャッチコピー)維持の妥当性について

一義的明白ではないフレーズの一角に教学上重要な文言を使用することによる懸念

・まず、運動の理念を謳うキャッチコピーとしては一義的明白な文言でなければなりません。

しかるに、「信心の社会性」という文言の意味するところはそうではありません。

・次に、「信心」なる教学上最重要な文言は、何をおいても大事にすべきであると解されるのに、教団の社会との関わりの運動の矢おもてに使用されるのは不用意極まりないと解されます。

・一義的ではないフレーズに教学上の重要用語である「信心」を使うことによる懸念は、信心概念の変容(1)又は一人歩きという由々しき事態を招く虞が皆無ではないことであります。

・「信心の社会性」を維持していらっしゃる背景には、仄聞するところによると「差別事象糾弾」一点に集中させる意図があったとのことであります。すなわち、

「信心の社会性」=「教団内の差別事象糾弾運動」

とでもいうべき図式が窺われるのであります。

いわば、「信心の社会性」なるフレーズを以って、「教団の差別事象」(があれば)、これを執拗に暴きたて、糾弾し続ける運動形式の継続によって、「信心の社会性」の概念を固定化したい、人権運動への教学の適用実績として確保したいのだとの姿勢が窺われます。

・そこには、教義上最重要な文言を援用しつつ、「信心の社会性」なる一義的明白ではない文

言を駆使して、実は「信心」という文言には、もともと差別体質を糾弾する性格が内在しているのだ(2)とでも言いたげな姑息な姿勢・手段が読み取れるのではありませんまいか(3)。
こうした懸念は、もしも一義的明白な、例えば「**念仏者の社会的責任**」等のフレーズを用いれば解消すると見られるのに、運動主体にそのような可能性を省みる余裕がないのは、却って、今申し述べた穿った見方を裏付けるものというべきではないでしょうか。

備考:基幹運動総合基本計画には、ご門主のお言葉として、自らの浄土往生にのみ引きこもらず、他の人々の行き方に思いを致し、抱えている苦しみが見えなくなるような「信心の味わい方」そのものに目を向けなければならないとの記載が認められます。

註1「信心」を運動用語の先駆けに掲げて権威付けするが如き姿勢は、嘗て、覚如上人が、自らが正当な血脈であることを主張するために「大行とは名号である」として権威付けされた歴史的事実()を想起させるものがありますがいかがでしょうか。爾来、蓮如上人に至って、宗学は、信前行後の教学理解に走った結果、「行信不離」の宗祖教学と「信心正因・称名報恩」の覚如・蓮如教学の両立を図らんとして近世真宗教学の先達のご苦勞を余儀なくし、その影響は今日に及び、未だ解決を見ているとはいえないといわれているのであります。

註 2「信心」に差別体質を許さないロジックが含まれているかどうかについて

「信心」の出拠となる第十八願文は正因の願であって直結しないというべきではないかと考えられます。
むしろ、浄土の世界(第三願(悉皆金色の願)、第四願(無有好醜の願))に根拠を求めるのが筋ではないでしょうか。それなら、「(皆が尊く、差別なき)浄土の現成」、又は「浄土の現成を求めて」等がより適切ではないでしょうか。

註 3「基幹運動総合基本計画」基本方針には、「御同朋の願いに応える教学(御同朋の教学)の構築」をめざすとあるものの、未だにそのロジックの欠片すら提示されないのは不思議な気が致します。一体、基幹運動本部様は、誰に向けて構築せよとおっしゃっているのでありましようか。

宗門の運動としての課題

尚、**2007年度研修会開催要領**には「**各教区の点検糾弾会**」なる文言が見えます。このような過激な文言の使用は、宗門の運動としての品格が問われるのではないのでしょうか。一体いつから宗門総局は階級闘争史観の巢窟になったのでありましようや。

本質的には、世の中のどこかに自分以外の悪玉がいて、これを排除さえすれば物事が解決するが如き単細胞的な思考形式は、如来様のご本願の前にはあくまで自身を省み二種深信という二種一具の構造を救いの本質とする宗門の社会運動のロジックとしては相応しくないのではないのでしょうか。

去る5月29日開催の2007年度滋賀教区基幹運動計画にはあくまで原案段階ではありましたが「差別・被差別からの解放を目指す「同朋部」では特に今年度は2004年9月に「**南京大虐殺の事実に学ぶ**」をテーマに中国南京を訪問した同朋運動**現地**研修会の学びを更に深める為に「南京事件70年」の今年再び南京を訪問する現地研修会を開催いたします」とありました。(本件が、一面的な政治的プロパガンダに則った運動に走る懸念があるから常任委員会で揉むことにすると聞いていたのでありましたが、結局、当時の教務所の主幹が一人突っ走って、常任委員会での承認手続きも経ずに南京大虐殺記念館を平和法要の美名のもとに訪問されるに至ったのであります。

尚、南京大虐殺記念館は30万人が日本軍に虐殺されたとする事実と反する宣伝文句によって中国はこれを世界遺産登録しようとしており、しかも平成19年秋には大規模改装しているのであります。滋賀教区ではそうした歴史的事実も危険性も顧みず、その真只中の現場へ何も知らされていない善男善女を伴って行かれたことになるのであります(091020 付記)。

一体、このような発想はいかなる視覚からでてくるのでありましょうか。差別・被差別からの解放はいわゆる解放同盟の運動姿勢そのものであり、同盟は組織存続のためにやっきになって既存組織に入り込んで画策しているというのは既に一般社会では周知の事実であります。

・宗門ではこうした社会常識に疎いというのか、既に基幹運動が解放同盟本願寺支部として立派に一人歩きしているのか、このあたりの事態を懸念して心ある人は基幹運動推進から距離を置いて静観せざるを得ない事実を基幹運動推進本部は、一体、どのように見ていらっしゃるのでしょうか。

(3)「**信心の社会性**」が基幹運動のフレーズとして妥当性がないのならば、いつでも是正処置して、継続的改善の仕組みを導入すべきこと

「信心の社会性」維持の妥当性につき説得力ある論理が提供されていないのは問題です
・「**信心の社会性**」なる意味不明な文言を運動のコンセプトフレーズとして使用することは前述のような課題を含んでいるからこれを是正すべきではないかと意見提起しましたが、これに対して平成20年7月24日開催の事前研修会では説得力あるご説明は戴けませんでした。
・このことは、基幹運動のテーマとして「**信心の社会性**」なるフレーズを維持するのならば、これに係る不可解さの疑念を払拭するにたる説得力ある論理が確立されていなくてはならないのに、未だに未確立のまま放置されていることになるのであり、まことに遺憾であります。

説得力あるフレーズに向かって是正処置・継続的改善する仕組みを確立すべきこと。
・仮に、説得力ある論理が示されないのならば、いつでも運動の原点に立ち返って、これを再検討し、継続的改善をうながす仕組み作りこそ必要なのではないのでしょうか。

最後に、ご門主も「信心の社会性」という文言は適切性を欠くゆえに、適切な文言があれば置き換えてほしいご意向であったと伺いました。そうすると、「**信心の社会性**」に替わる適切な文言を探してこれに置き換える取組みこそ喫緊かつ継続的な課題であったはずではなかったでしょうか。

(4)代替案の可能性と発展性－社会運動は、名号讃嘆行に位置づけるべき－

・フレーズの代替案として、例えば「**念仏者の社会的責任**()」が考えられます。

・「信心」は、獲得後はお名号が凡夫の胸に宿ってくださった姿をいう以上、如来様の社会性を

云々していることになり宗門人としてこれ以上の不遜はないのに比較して、「念仏者」とすることの利点は、念仏者 = 私という図式が明確になることであります。

・「念仏者の社会的責任」とすれば、念仏者が自覚的に主体的に、信心獲得後の報謝行として取り組むことのできる、あらゆる可能性を取り込むことが可能であります。

この点、信心の社会性を差別問題に固定化する運動の閉塞感と取り組みの姿勢が百八十度異なります。

かくして、社会参画運動に参画の幅と夢と希望を与えることができるのではないのでしょうか。

・報謝行はその本質的意義を、十七願成就文の「諸仏如来の名号讃嘆」に位置づけるならば、その後姿に感動して、未信者が聞其名号と聞信する大きな運動理念を明確化することができるのではないのでしょうか。

(5)時代の先を読み柔軟で広い視野をもった基幹運動であるべき。

・新たに設定された基幹運動の基本方針は「人々の苦悩や差別・被差別の現実からの問い」を課題とし、とあるごとく、人権差別撤廃運動に特化しすぎているのではないのでしょうか。

・そのためか、例えば、国家を挙げての重要課題「地球温暖化防止」等の「環境保全」の今日的視野が基幹運動のテーマとして反映されていないのはどうしたことでしょう。

・このことは、京都議定書が2006年に発効したお膝元のご本山であるだけに大変残念なことであります。次の世代に地球が最適状態で維持できているかどうかの影響を被るのは、宗門も例外ではないからです。

・蓋し、教団の明日を担う基幹運動は、本来、時代の先を読み柔軟で広い視野を以って進めるべきものと解されます。

それには、基本方針すらも不断に柔軟に継続的に見直す仕組み作りが大事になるのではないのでしょうか。

それによって、本願念仏の信心を戴いた念仏者の関わるべき社会参画の機会を広く紹介し、共通の課題として、取り組んでいくことが求められるのではないのでしょうか。

・人々の苦悩に応えようとする基幹運動ならばこそ、むしろ、その現実に立脚して

「教線拡充・御門徒育成を第一に掲げる基幹運動の実現」こそ急務であり、

「現代社会に対する布教伝道方法論」(単なる個々の研修企画の次元に止めておかない)」

Ref)武田龍精 海外開教の将来と課題 [インターネット上にありましたが今はありません。](#)

一本に絞ってでも、教団を担う人々の苦悩に思いを致して、全力を掲げて取り組んでこそその本来あるべき基幹運動でなくてはならないと考えますがいかがでしょうか。 以上